

5 県関係団体の抜本的見直し

県の行政活動を補完し、又は代行する機能を有する県関係団体は、県行政の一分野を担っており、これまで、37団体を24団体に統廃合したり、計画的な職員数の削減などの合理化に取り組んできました。

これらの団体は、県からは独立した団体として各種のサービスの提供や事業を実施することにより、県が直接事業を実施する場合に比べて、より効率的・弾力的に、より質の高い県民サービスを提供することが期待されており、それが団体運営の目標でもあります。

したがって、この目標実現に向けて、団体の存置の必要性を検証した上で、団体自らが独立した団体としての意識を高め、主体的・自主的に団体運営に取り組むよう、団体を類型化した上で、「経営改善」、「組織及び定員等の見直し」、「経営状況等の情報公開の推進」の3つの方向性をもって、県からの財政支出や人的支援などの県としての関与のあり方を含めた抜本的見直しを行います。

(1) 県関係団体の経営改善

【見直しの視点】

費用対効果の観点(コスト意識)の徹底を図ります。

経営責任の明確化を図ります。

県からの財政支出の削減を図ります。

【平成16年度までに実施・着手する事項】

県関係団体の経営評価を実施する。(平成14年度)

県関係団体において経営改善計画を策定・公表する。(平成14年度)

県が県関係団体に管理運営を委託している公の施設について、平成15年度以降順次、可能な限り利用料金制の導入を目指す。

【平成20年度までに検討・実施する事項】

県から県関係団体に対する補助金等の財政支出の削減に取り組む。(毎年度)

〔計画期間〕平成14年度～平成20年度(7年間)

〔削減目標〕平成13年度当初予算の20%相当のおおむね40億円削減(一般財源ベース)

(2) 県関係団体の組織及び定員等の見直し

【見直しの視点】

自律的、効率的な経営をめざして、簡素で機能的な組織の確立を図るとともに、経営状況等に応じた人事及び給与のあり方を検討します。

県民ニーズに即応できる効率的な組織体制の確立を図ります。

【平成 16 年度までに実施・着手する事項】

県関係団体の執行体制を見直し、常勤役員の数削減に取り組む。(毎年度)

〔計画期間〕平成 14 年度～平成 16 年度(3 年間)

〔削減目標〕3 年間で平成 13 年度の 66 人をおおむね 20%削減

引き続き、県の事務部門での職員削減の取組に準じて、計画的に県関係団体の職員数の削減に取り組む。(毎年度)

県関係団体間の人事交流を推進する。(毎年度)

【平成 20 年度までに検討・実施する事項】

引き続き、計画的に県関係団体の職員数の削減に取り組む。(毎年度)

〔計画期間〕平成 12 年度～平成 20 年度(9 年間)

〔削減目標〕職員数の 20%相当(おおむね 600 人)の削減

経営状況、事業内容等に応じた人事及び給与のあり方を検討する。

(3) 県関係団体の経営状況等の情報公開の推進

【見直しの視点】

事業内容や経営状況を明らかにすることで、経営改善や県民サービスの質的向上を図ります。

【平成 16 年度までに実施・着手する事項】

県関係団体のホームページにおいて、業務及び財務に関する情報を、平成 14 年度以降順次、公表する。また、県関係団体のホームページは県のホームページとリンクさせる。

県のホームページに県関係団体の基礎的情報の一覧を掲載する。(平成 14 年度)

(4) 県関係団体の統廃合等

【見直しの視点】

社会経済状況の変化による県関係団体の設立目的と今日的役割とのかい離等に留意し、団体運営の効率化の観点から、引き続き、県関係団体の統廃合等に取り組めます。

管理運営を委託している公の施設の廃止を含めた見直しに際しても、県関係団体の統廃合を検討します。

【平成 16 年度までに実施・着手する事項】

愛知県栽培漁業協会を廃止する(事務は財団法人愛知県水産業振興基金へ移管)。(平成 14 年度)

愛知県港営協会を廃止する(事務は財団法人愛知県都市整備協会へ移管)。(平成 14 年度)

社団法人愛知県観光協会の県関係団体としてのあり方について見直しを行う。
(平成 14 年度)

表 8 県関係団体の定義

<p>次の形式的要件と実質的要件をともに満たす団体</p> <p>形式的要件 = 次のいずれかに該当するもの 基本財産等の 4 分の 1 以上を県が出資しているもの 県職員を派遣しているもの 総事業費の 2 分の 1 以上が県の委託にかかるもの</p> <p>実質的要件 県の行政活動の一部を補完し、又は代行する機能を担うもの</p>

表 9 県関係団体一覧(24 団体)

団 体 名	団 体 名
(財)愛知公園協会	(任)愛知県栽培漁業協会
(財)あいち女性総合センター	(社)愛知県農林公社
(財)愛知県国際交流協会	(特)名古屋高速道路公社
(財)愛知県文化振興事業団	(特)愛知県道路公社
(財)愛知県私学振興事業財団	(特)愛知県土地開発公社
(社福)愛知県厚生事業団	(財)愛知県都市整備協会
(財)愛知県健康づくり振興事業団	(任)愛知県港営協会
(財)愛知県中小企業振興公社	(財)愛知水と緑の公社
(社)愛知県観光協会	(特)愛知県住宅供給公社
(財)愛知県労働協会	(財)愛知県教育サービスセンター
(特)愛知県職業能力開発協会	(財)愛知県スポーツ振興事業団
(社)愛知県雇用開発協会	(財)愛知県体育協会

は、県が公の施設の管理運営を委託している団体

表 10 県関係団体に対する財政支出等の状況 (単位：百万円)

区 分	団体数	派遣職員 (人)	団体の 事業費	県支出金	県支出金の内訳					
					施設管理委託	その他委託	補 助	貸 付	出 資	
県関係団体	24	727	416,655	87,591	18,805	16,435	5,361	33,169	13,821	
内 訳	公の施設 委託団体	13	542	64,692	39,443	18,805	10,210	2,568	7,860	0
	その他の 団体	11	185	351,963	48,148	0	6,225	2,793	25,309	13,821

平成 13 年 4 月 1 日現在

(5) 第三セクターの見直し

【見直しの視点】

県が設立及び運営に深く関与している第三セクター（民法法人及び商法法人）

について、その事業内容や経営状況を明らかにするとともに、統廃合を含めた抜本的な見直しを行います。

県が設立及び運営に深く関与している第三セクターとは、
 県が資本金、基本金等の25%以上を出資し、かつ、県が単独で最大の出資者である民法法人及び商法法人

表 11 県が設立及び運営に深く関与している第三セクター一覧
 (民法法人19団体 商法法人10団体)

	所 管 部 局	団 体 名	県出資率
民 法 法 人	企画振興部	(財)矢作川水源基金	44.3%
	企画振興部	(財)豊川水源基金	39.0%
	環 境 部	(財)愛知臨海環境整備センター	28.7%
	健康福祉部	(財)魚アラ処理公社	51.4%
	健康福祉部	(財)長寿科学振興財団	47.7%
	健康福祉部	(財)愛知県生活衛生営業指導センター	45.5%
	産業労働部	(財)科学技術交流財団	66.5%
	産業労働部	(財)一宮地場産業ファッションデザインセンター	35.0%
	農林水産部	(財)愛知県水産振興基金	94.8%
	農林水産部	(財)愛知県林業振興基金	90.0%
	農林水産部	(財)愛知県農業振興基金	74.9%
	農林水産部	(社)愛知県肉用牛価格安定基金協会	49.5%
	農林水産部	(社)愛知県家畜畜産物衛生指導協会	49.0%
	農林水産部	(社)愛知県養豚経営安定基金協会	47.5%
	農林水産部	(社)愛知県園芸振興基金協会	42.6%
	農林水産部	(財)愛知・豊川用水振興協会	29.4%
	建設部	(財)桃花台センター	30.5%
	国際博推進局	(財)2005年日本国際博覧会協会	25.0%
	警察本部	(財)暴力追放愛知県民会議	66.7%
商 法 法 人	企画振興部	桃花台新交通(株)	46.0%
	企画振興部	愛知環状鉄道(株)	40.0%
	企画振興部	上飯田連絡線(株)	34.3%
	企画振興部	中部国際空港連絡鉄道(株)	31.0%
	企画振興部	愛知高速交通(株)	30.9%
	企画振興部	名古屋空港ビルディング(株)	30.0%
	農林水産部	(株)東三河食肉流通センター	39.4%
	農林水産部	名古屋競馬(株)	27.8%
	建設部	(株)名古屋東部開発センター	35.0%
	建設部	蒲郡海洋開発(株)	29.3%

(注) 県出資率は平成13年4月1日現在の数値である。

【平成16年度までに実施・着手する事項】

第三セクターは、常に経営の改善に努めるとともに、県は、当該第三セクターが果たしている役割に十分配慮しつつ、必要に応じて統廃合を含めた抜本的な見直しを行う。(毎年度)

第三セクターは、その業務及び財務に関する資料の公開を、平成14年度以降順次、推進する（第三セクターの事務所において常時閲覧が可能な体制を整備する。）。

第三セクターは、そのホームページにおける業務及び財務に関する情報の公表を、平成14年度以降順次、推進する。また、第三セクターのホームページは、県のホームページとリンクさせる。